

# マイナンバーの

## 記入や提示が必要となります！

平成 28 年 1 月から、市の手続きでもマイナンバーの記入や提示が必要になります。手続きをする場合には、今までの必要書類に加えてマイナンバーの提示と本人確認が必要です。下表の必要なものを持参して手続きをしてください。



### マイナンバーの確認と本人確認に必要なもの

マイナンバー確認に必要なもの	本人確認に必要なもの
通知カード	運転免許証またはパスポートなど
個人番号カード	個人番号カード

## マイナンバーの記入や提示が必要になる主な手続き

※ほかにもマイナンバーが必要になる場合があります。詳しくは各担当課にお問い合わせください

### 暮らし

手続き		問い合わせ
住民票	転入・転居・転出のため、住民票を異動するとき	市民課
戸籍	戸籍届出(氏名などに変更があるとき)	(千代田庁舎)

### 子育て

手続き		問い合わせ
給付や届出	児童手当の新規認定請求するとき	子ども家庭課 (千代田庁舎)
	児童扶養手当の新規認定請求をするとき	
	保育所(園)・認定こども園などの入所申し込みをするとき	
	母子健康手帳の交付申請(妊娠届出)をするとき	霞ヶ浦保健センター
未熟児養育医療の給付申請をするとき		

### 税金

手続き		問い合わせ
市民税	市県民税申告書を提出するとき(平成 28 年分の申告から)	税務課 (千代田庁舎)
	市県民税減免申請書を提出するとき	
	法人市民税申告書を提出するとき	
	軽自動車税減免申請書を提出するとき	
固定資産税	相続人代表者指定(変更)届を提出するとき	
	未登記家屋名義変更届を提出するとき	
	納税管理人(変更)申告書を提出するとき	
	償却資産申告書を提出するとき	
	固定資産税減免申請書を提出するとき	

## 保険

手続き		問い合わせ
国民健康保険	加入・脱退するとき	国保年金課 (千代田庁舎)
	修学や施設入所のため、市外に転出するとき	
	被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主を変更するとき	
	療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請をするとき	
	第三者行為による被害の届出をするとき	
	被保険者証、高齢受給者証の再交付を申請するとき	
	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証の交付・再交付を申請するとき	
	税の減免と、一部負担金の免除等申請をするとき	
	基準収入額適用申請をするとき	
後期高齢者医療	被保険者証の再交付を申請するとき	国保年金課 (千代田庁舎)
	特定疾病療養受領証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付を申請するとき	
	高額療養費や補装具等の療養費の支給申請をするとき	
	障害認定により加入するとき ※ 75 歳年齢到達は除く	

## 介護・福祉

手続き		問い合わせ
介護保険	被保険者証等の再交付を申請するとき	健康長寿課 (千代田庁舎)
	負担限度額認定証の再交付を申請するとき	
	負担割合証の再交付を申請するとき	
	負担限度額認定の申請をするとき	
	介護認定・更新・区分変更の申請をするとき	
	高額介護サービス費の支給申請をするとき	
福祉	身体障害者手帳に関する申請をするとき	社会福祉課 (千代田庁舎)
	精神障害者保健福祉手帳に関する申請をするとき	
	特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当に関する申請をするとき	
	自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)に関する申請をするとき	
	補装具費に関する申請をするとき	
	障害福祉サービスに関する申請をするとき	
	障害児通所支援に関する申請をするとき	
	地域生活支援事業に関する申請をするとき	
	生活保護を申請するとき	
	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を請求するとき	

かすみがうら市役所

☎ 0299-59-2111 / ☎ 029-897-1111 FAX.0299-59-2130

HP アドレス / <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp> E-mail / [info@city.kasumigaura.ibaraki.jp](mailto:info@city.kasumigaura.ibaraki.jp)

